

(様式第2号)

## 誓約書

一関市チョイスP a y加盟店の申請をするにあたり、次の事項について誓約します。

### 1. 申請及び審査について

- (1) 一関市チョイスP a y加盟店募集要項「6 加盟要件」を満たし、提出書類の記載事項は真実に相違ありません。
- (2) 一関市チョイスP a y加盟店募集要項「7 対象商品・サービスの要件」に記載の地場産品基準に適合した商品・サービスのみを提供します。
- (3) 審査において、在住状況確認及び納税状況確認のため、在住と納税状況に関する情報を確認されることについて了承します。
- (4) 認定基準に適合しないと判断された場合及び申請資格に適合しないと判断された場合に、一関市チョイスP a y加盟店の認定対象から除外されても、何ら異議を申し立てません。

### 2. 承認を受けた場合について

- (1) 事業の実施において、一関市の指示に従います。
- (2) 承認を受けた特典の生産、製造及び適正な品質管理体制を整備するとともに、消費者に対して安全と信頼の確保に努めます。
- (3) 承認を受けた特典の品質、流通及び販売等において事故等の問題が生じた時は、一関市と協議の上、対応することとします。

### 3. 個人情報の管理について

- (1) 一関市から得た個人情報に関しては、特典発送及びそれにかかわる事務以外のことに利用いたしません。
- (2) 個人情報の保有にあたり、漏えい、滅失又はき損の防止等適正な管理のために必要な措置を講じます。万が一、個人情報の内容を漏えいし、滅失又はき損した場合は、速やかに一関市に報告し、その指示に従います。
- (3) 必要のなくなった保有個人情報については、確実かつ速やかに消去し、又は廃棄いたします。
- (4) 職務上、知り得た個人情報はみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用いたしません。サービスの提供が終了した後においても同様とします。
- (5) 個人情報が漏えいしたことなどにより、一関市に損害が発生したと認めるときは、市と協議の上、損害賠償の請求に応じます。

年 月 日

一関市長 様

住 所

事業者名

代表者名